

防災行政無線更新工事について

1. 更新理由

市で運用中のアナログ防災行政無線は、無線設備規則の改正に伴い、令和4年12月1日以降使用できなくなる。また、設置後27年経過しており、設備の老朽化が確認される上、部品の製造中止等により保守管理の継続も困難となっている。こうしたことから現行の規則に即したデジタル無線設備に更新する。

2. 工期 平成31年3月27日～令和2年12月11日

3. 事業費総額 363,839千円

4. 防災行政無線の主な設備の概要

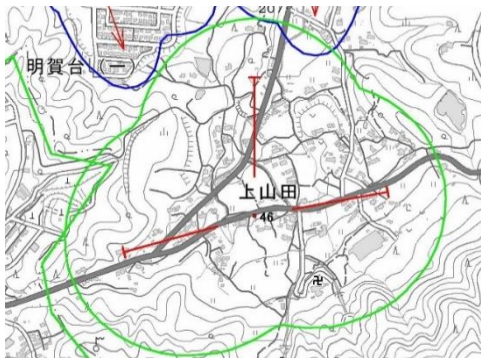
- ・送信局 1局（庁舎3階無線室） : R1年度整備済み
- ・操作卓 1基（庁舎3階無線室） : R1年度整備済み
- ・中継局 1局（恵那市山岡町田代山地内） : R1年度整備済み
- ・再送信子局 1局（釜戸小学校敷地内） : R1年度整備済み
- ・屋外拡声子局 97局（市内各地） : R1年度29局整備済み

■令和2年度の主な整備内容 屋外拡声子局 68局

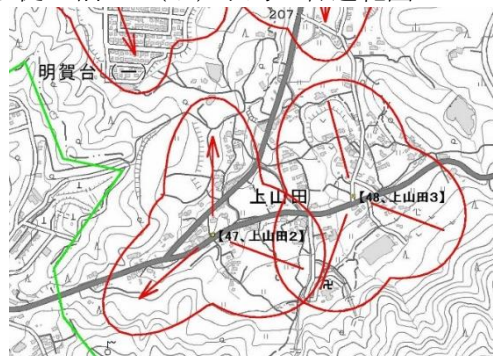
5. 高性能子局による音達範囲の変化

【音達範囲図】

◆更新後（新）高性能子局の音達範囲



◆従前（旧）子局の音達範囲



屋外拡声子局（高性能子局）